

大分県地域未来創造総合補助金

R7.4.1

大分県では、コミュニティビジネスの立ち上げや地域おこしのイベント開催など地域に活力をもたらす様々な取組を支援しています。県振興局長が適当と認めたものが支援対象となりますので、下記のような内容をお考えの方は、お近くの振興局地域創生部までお問い合わせください。

チャレンジ支援枠

概要

地域資源等を活用した活力づくりのため、本格的な事業実施前の調査研究や試行等を支援

補助率 **3 / 4** 以内

限度額 **200**万円

主体

個人、団体、法人 ※市町村対象外

補助経費 消耗品費、リース代等
※対象外経費あり

対象事業

以下の取組のための調査研究等
・コミュニティビジネス等のビジネス展開
・地域課題解決・コミュニティ醸成 など

地域創生枠

概要

地域の様々な主体が行う地域創生に資する地域の活力づくりに向けた取組を支援

補助率 **1 / 2** 以内
市町村主体は 1 / 3 以内

限度額 **3,000**万円

主体

個人、団体、法人、市町村

補助経費 消耗品費、リース代、備品購入費、工事費等
※対象外経費あり

対象事業

地域活性化に繋がる以下の取組等
・コミュニティビジネスや一次産業の振興に資するビジネス展開
・産業振興の取組 など

空き家ビジネス活用支援枠

概要

空き家を活用した地域活性化につながるビジネスを支援
※空き家バンク登録物件等が対象

補助率 **2 / 3** 以内

限度額 **500**万円
耐震改修費用150万円を含む

主体

個人、団体、法人 ※市町村対象外

補助経費 備品購入費、工事費等
※対象外経費あり

対象事業

以下を全て満たす取組
①空き家のビジネス活用に係る施設・設備整備の取組
②事業完了の日から概ね1年以内に収益を伴う事業が開始することが見込まれるもの(例:ゲストハウス、交流拠点の整備等)

※S56.5月以前着工の木造空き家で耐震性がない（評点1.0未満）ものは耐震改修を要件化

NEW!

地域未来創造枠

概要

県内外の交流人口拡大につながる地域資源の磨き上げを支援

補助率 **2 / 3** 以内
市町村主体は 1 / 2 以内

限度額 **5,000**万円

主体

個人、団体、法人、市町村

補助経費 消耗品費、リース代、備品購入費、工事費等
※対象外経費あり

対象事業

以下を全て満たす取組
①交流人口拡大につながる取組
②地域資源（自然、歴史文化、特産品）の磨き上げを行うこと
③収益性があり持続可能であること
※活用策を伴えば文化財の修繕費用も対象

お問い合わせ先

○東部振興局 0978-72-0857 (別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町)
○南部振興局 0972-22-9073 (佐伯市)
○西部振興局 0973-23-5739 (日田市、玖珠町、九重町)

○中部振興局 097-506-5727 (大分市、臼杵市、津久見市、由布市)
○豊肥振興局 0974-63-1291 (竹田市、豊後大野市)
○北部振興局 0978-32-1373 (中津市、豊後高田市、宇佐市)

